

令和 8 年度上三川町職員募集要項

1 採用職種・人員・受験資格

職種	人員	受験資格
一般事務①	4名程度	平成9年4月2日以降に生まれた方
一般事務② (障がいのある方)	1名程度	平成9年4月2日以降に生まれた方で、次の要件の全てに該当する方 ①身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳若しくは療育手帳のいずれかの交付を受けている方 ②活字印刷文による出題に対応できる方
一般事務③ (会計年度任用職員等経験者)	若干名	平成2年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、次の要件に該当する方 ①令和8年7月1日時点で、本町の会計年度任用職員(週30時間以上勤務)又は臨時職員として連続1年以上の在職期間がある方
保健師①	2名程度	平成9年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方又は令和9年3月31日までに保健師免許を取得見込みの方
保健師② (社会人経験者)	若干名	平成2年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、次の要件の全てに該当する方 ①保健師免許を有する方 ②令和8年7月1日時点で、保健師業務の実務経験が通算3年以上ある方

※ 一般事務③及び保健師②について、連続して1か月以上勤務していない期間(産前産後休暇を除く。)は職務経験期間から除きます。

※ 次のいずれかに該当する方は、受験できません。(地方公務員法第16条)

(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

(2) 上三川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過し

ない方

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した方

2 試験の実施予定（変更になる場合があります。）

区分	日時	場所	方法
1次試験	令和8年 9月20日（日） 受付 午前9時～ 試験 午前9時30分～	芳賀地区広域 行政センター	・基礎能力試験 ・パーソナリティ検査
2次試験	令和8年10月20日（火） 受付 午前9時～	上三川いきい きプラザ	・事務能力検査 ・作文試験 ・集団討論又はグループワーク
3次試験	令和8年11月11日（水） 受付 午前9時～	上三川町役場	・集団討議又はグループワーク ・個別面接

3 受験手続

(1) 申込書類

「上三川町職員採用試験申込書兼履歴書」（A3版横1ページに印刷して使用）に必要事項を記入の上、次の写真を添付してください。

3ヶ月以内に撮影した脱帽、正面向きの上半身写真（縦4cm×横3cm）2枚
（1枚は申込書に貼り付け、1枚は貼らずに添付する。）

また、申込受理後に受験票を返送するための封筒（長形3号の定形封筒に申込者の郵便番号、住所、氏名を記載し110円切手を貼ったもの）を同封してください。

※ 一般事務②に申し込む方は、「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の写し」と「職員採用試験受験に当たっての申出書」を添付してください。

※ 保健師免許を有する方は、申込書類に免許証の写しを添付してください。

※ 各様式は、町ホームページからダウンロードできます。また、総務課窓口にも用意しています。

※ 申込書兼履歴書の記載事項に不正がある場合は、職員として任用される資格を失います。合格発表後であっても、不正が明らかになった場合には、合格を取り消します。

(2) 申込方法

申込書類は、郵送により総務課人事係宛てに提出してください。

郵送に当たっては、郵便局の窓口で簡易書留等（配達記録が残る方法）により差し出してください。

(3) 申込受付期間

令和8年7月7日（火）から9月3日（木）まで

※ 消印の日付ではなく、期間内に到着したもののみ受付します。

※ 期間内に到着しても、不備（記入漏れ、添付書類の不足等）がある場合は、受理せずに書類を返送します。

(4) 郵送先・採用試験に関する問い合わせ先

〒329-0696

栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地

上三川町総務課 人事係

電話 0285-56-9110

4 合格・採用等

(1) 1次試験の結果は、令和8年10月6日（火）に町ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、受験者に合否結果を通知します。

1次試験の合格者には、卒業証明書又は卒業見込証明書及び最終学歴の成績証明書（いずれも原本・未開封に限る。）を提出していただきます。取得に時間を要する場合がありますので、あらかじめ準備してください。

(2) 2次試験の結果は、試験実施後1～2週間程度を目安に町ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、受験者に合否結果を通知します。

2次試験の合格者には、自己PR報告書を提出していただきます。

(3) 3次試験の結果は、試験実施後1週間程度を目安に町ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、受験者に合否結果を通知します。

(4) 合否結果については、電話等による問い合わせには対応しません。

(5) 採用予定日は、令和9年4月1日です。なお、採用は全て条件付きで、原則として採用から6ヶ月間を良好に勤務したときに正式採用になります。

5 その他（参考）

(1) 初任給（令和8年4月1日現在）

高卒	（18歳）	208,312円	※1級5号
短大卒	（20歳）	221,624円	※1級13号
大卒	（22歳）	234,624円	※1級21号
大学院卒	（24歳）	247,104円	※1級29号
大卒後、民間企業に4年間事務職として勤務（26歳）			
		255,632円	※1級37号

※ 初任給は地域手当を含んだ額を記載しています。

※ この他に給与に関する条例、規則等の定めるところにより、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

※ 給与に関する条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(2) 採用実績（過去5年間）

令和7年度採用試験	6名（うち、障がい者雇用0名）
令和6年度採用試験	8名（うち、障がい者雇用0名）
令和5年度採用試験	10名（うち、障がい者雇用0名）
令和4年度採用試験	7名（うち、障がい者採用1名）
令和3年度採用試験	8名（うち、障がい者採用0名）
令和2年度採用試験	8名（うち、障がい者採用1名）